

高齢者交通費助成事業

○確認事項【長崎バス利用の申請をされた方へ】

①2月から3月までに新規に申請された方への助成は、Vポイントを申請時にお届けいただいたエヌタスカードに4月初旬に付与しています。

⇒申請者の住所宛てに、決定通知書を4月頭に送付しています。

住所に届かない等の場合は、申請書の空欄（下部）に送付先等を記入してください。

②Vポイントのままではバスの運賃支払には利用できません。利用する場合はエヌタスマネーへの交換処理が必要です。

⇒Vポイント付与後は、ポイントからマネーへの交換はいつでもできます。

【ポイント交換可能な場所】

- ・時津町役場 高齢者支援課窓口
- ・長崎バス時津営業所などの長崎バス各営業所窓口
- ・ココウォークバスセンター窓口
- ・新地総合サービスセンター窓口

※十八親和銀行本店、ホテルニュー長崎内 ATM コーナー、ココウォーク、新地総合サービスセンター設置のポイント交換機でも、交換が可能です。
なお、ポイント交換方法など、詳細は決定通知書に同封して配布します。

③4月以降に新規に申請された方への助成は、エヌタスマネーチャージ券を申請者の住所宛てに、郵送いたします。

⇒②の【ポイント交換可能な場所】に、エヌタスマネーチャージ券とお届けいただいたエヌタスカードを持参のうえ、エヌタスマネーのチャージを行ってください。

③カードが記名式でなかった場合、ポイントが付与されない場合があります。

④次年度以降は自動更新となりますので、申請は不要ですが、タクシーに変更する場合や、助成を中止する場合は手続きが必要です。

⑤次年度に付与されるVポイントは、申請があったカードで今年の3月～来年2月の1年間に利用した分となります。

※紛失して再発行した場合やカードの名義が変更された場合は、必ず届出が必要です。

⑥助成対象とならないことが確認できた時は、却下となる場合があります。